

公立文化施設で働くみんなの交流の場

HANASO

～ホールのあるこれなんでもはなそ。～



19:00-21:00

※途中参加も OK
ご都合のつく時間にご参加ください

茨本市市民総合センター
クリエイトセンター
1階 103号室

参加無料

参加申込

フォームから必要事項を入力

<https://ws.formzu.net/fgen/S62761748/>



お問い合わせ

茨本市文化振興財団・文化事業係

窓口、電話 10:00-17:00

電話 072-625-3055

<https://www.ibabun.jp/>

主催：公益財団法人茨本市文化振興財団

Part8「指定管理者制度」

指定管理者制度は平成 15 年の制度開始から 20 年を超えました。最低賃金の上昇、光熱水費の高騰など、指定管理者制度を導入している地域の劇場にとって厳しい状況が続いています。

劇場法の指針の改定が議論されはじめているなか、改めて指定管理者制度と地域の劇場について考えてみようと思います。

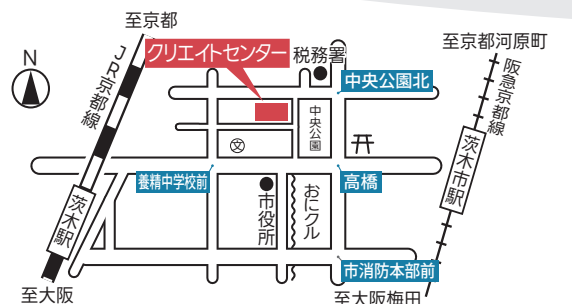
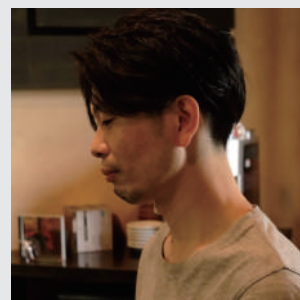
HANASO とは？

公立文化施設で働く方、これから公立文化施設で働こうと考えている方を対象に、緩やかなネットワークを構築する取り組みです。月1回のペースで、各回テーマを設けつつ、参加者のみなさんとのコミュニケーションに重きをおいた場を目指しています。

コーディネーター

権田 康行

公益財団法人茨本市文化振興財団 事業アドバイザー / 東リ いたみホール（伊丹市立文化会館）館長 / 公益社団法人全国公立文化施設協会 経営環境部会プロジェクトチームリーダー



茨本市駅前四丁目 6 番 16 号

JR 茨木駅から徒歩 10 分

阪急茨木市駅から徒歩 12 分